りんごとワインの里 朝日町

○ 広報 あざひまち

令和4年12月16日号



お知らせ板

発行 朝日町役場 〒 990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1115 編集 政策推進課 朝日町ホームページ https://www.town.asahi.yamagata.jp TEL 6 7 - 2 1 1 2 FAX 6 7 - 2 1 1 7

令和4年度住民税非課税世帯等への価格高騰緊急支援給付金について

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を 踏まえ、令和4年度住民税非課税世帯等に対して、 1世帯当たり5万円を支給します。

対象となる世帯には12月中に書類を送付します。家計急変世帯等に該当する方は申請手続きが必要です。

▶支給対象者(以下のいずれかに当てはまる世帯)

- ①世帯全員の令和4年度「住民税均等割が非課税」の世帯
- ※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く
- ②予期せず家計が急変し、令和4年1月以降の収入が減少し、「住民税非課税世帯相当」の収入となった世帯(家計急変世帯)【申請が必要です】

▶支給額

1世帯当たり 5万円

▶手続きについて

①令和4年度「住民税均等割が非課税」の世帯 対象世帯に案内チラシと確認書を送付します。 確認書が届いたら、必要事項を記入し返信用封 筒で返送するか健康福祉課福祉係、または西・ 北部公民館へ提出してください。

令和3年度臨時特別給付金を振り込んだ口座番号をあらかじめ記載しておりますので、受取先の口座番号を変更したい場合は確認書類等の添付が必要です。

詳しくは、案内文書をご確認いただき期限までに 書類の提出をお願いします。

- ※今年度臨時特別給付金を受け取った方には、「給付金のお知らせ」を送付します。
- ●書類提出期限 令和5年1月10日(火)
- ②「家計急変世帯」 申請が必要です。支給要件を充たしているか確 認しますので、下記へ問合せください。
- ●申請期間 令和5年1月10日(火)~1月31日(火)

▶問合せ先

健康福祉課 福祉係 ☎67-2132

令和5年度償却資産の申告について

〇申告期限は令和5年1月31日(火)です

事業(農林業・小売業・サービス業・建設業等) を営んでいる個人や法人で、令和5年1月1日現在、 事業用に使われ減価償却の対象となる償却資産を所 ▶問合せ先 有している方は、その所有する資産について申告し なければならないことになっています。(土地・家屋 や自動車・軽自動車税の対象となるものは除く)

昨年申告があった事業者の方には12月下旬に申 告書を送付しますので、来年1月31日(火)まで申 告をお願いします。

※申告すべき資産のある方で申告書が届かない場合 は、送付しますのでご連絡ください。

税務町民課 税務係 ☎67-2107

「卒業式は母の手で」 袴の着付け3回講座

▶日時

令和5年1月10日~2月28日(土日、祝日除く)

- ①午前 10 時 30 分~
- ②午後2時~
- ③午後6時30分~
- ※都合の良い時間を選んでください

▶場 所

山形教室(山形市七日町2丁目会津屋ビル4階)

▶内 容

袴の着付け 全3回講座 1回90分 ※貸し出し用袴、着物の用意もあります。

▶対 象

成人女性

▶参加料

5.500円(税込)

▶申込・問合せ先

民族衣裳文普及協会 山形支部 **2**0120-029-315

国有地売却のお知らせ

国有地を先着順で売払いします。

▶売払物件

大字松程字保田 114-2 外 1 筆 宅地 804.86 m 価格 581 千円

▶受付期間

12月26日(月)~令和5年3月31日(金)

▶問合せ先

山形財務事務所管財課 ☎023-641-5176